



「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します

法務局が取り扱う登記、戸籍・国籍、供託、人権擁護業務等に関する住民の皆様の疑問や相談について、法務局職員、人権擁護委員、司法書士及び土地家屋調査士がお答えします。

また、名寄公証役場公証人の協力により、遺言書、公正証書作成等の相談もお受けします。

ご相談は無料です。また、ご相談の秘密は厳守します。事前に電話で予約してください。

▼日時

平成24年9月23日(日)
午前10時から午後4時まで

▼場所

名寄市西1条南11丁目1番地
5 旭川地方法務局名寄支局

▼お問い合わせ先

旭川地方法務局名寄支局総務係
電話01654-3-2349

ツール・ド・北海道2012の開催について

9月15日(土)～17日(月・祝)までの3日間、道北・道央地域を中心にツール・ド・北海道2012が開催されます。

9月15日(土)の第一ステージで剣淵町を通過しますので、ご声援をよろしくお願いします。

▼剣淵町通過コース

南桜町(剣和橋)

← 市街地大通り

← レークサイド桜岡

▼通過予想時間

11時20分～11時40分

▼見どころ

市街地大通りにホットスポットを設置(道路全幅使用)

(ホットスポットとは、レースとは別にこの短区間を選手が順位を競う熱いところ)



地域おこし協力隊が

剣淵町にやってきました!

***地域おこし協力隊とは?**

都市住民等の人材を過疎地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・活性化を図るものです。

***剣淵町ではどんな人を募集したの?**

- ① 20歳～40歳の男女(募集人員2名)
- ② 都市等(過疎地域以外)から剣淵町に住民票を異動し移住する方
- ③ 普通自動車運転免許証を取得している方
- ④ パソコンでメールやブログ等を日常的に利用している方
- ⑤ 町民等とコミュニケーションを取り、積極的に協働ができる方
- ⑥ 活動期間終了時に剣淵町で起業・就業する定住意欲のある方
- ⑦ 特産品開発や観光体験メニューづくり、高齢者サービス、絵本の里づくりの促進等の活動を積極的に行える方

***地域おこし協力隊活動期間は?**

平成24年10月～平成25年3月31日まで
※平成25年4月から1年更新(最長3年まで)

地域おこし協力隊は10月から剣淵町で活動を開始します(予定)。広報紙では、今後協力隊の活動について掲載を予定しています。協力隊はイベント行事等、積極的に参加しますので、町民の皆様のご声援をよろしくお願いいたします。